



2022年11月17日

各 位

会 社 名 株式会社アオキスーパー
代表者名 代表取締役社長 青木 俊道
(コード：9977、スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役管理本部長 黒澤 淳史
(TEL. 052-414-3600(代表))

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ**

当社は、2022年11月17日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2022年12月2日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年12月2日（金）
- (2) 公告日 2022年11月17日（木）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.aokisuper.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2023年1月19日（木）午後2時
- (2) 開催場所 愛知県名古屋市中村区鳥居西通1丁目1番地
アオキスーパー本社ビル5F会議室
- (3) 付議議案 資本金の額の減少の件

3. 資本金の額の減少について

(1) 減資の目的

今後の当社における持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための財務戦略の一環として、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、財務内容の健全性を維持することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、資本金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はありません。また、本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはありません。

(2) 減資の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額13億72百万円のうち、13億22百万円を減少して50百万円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額13億22百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減資の日程 (予定)

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2022年11月17日(木) |
| ② 債権者異議申述公告日 (予定) | 2022年11月28日(月) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 (予定) | 2022年12月28日(水) |
| ④ 臨時株主総会決議日 (予定) | 2023年1月19日(木) |
| ⑤ 減資の効力発生日 (予定) | 2023年1月20日(金) |

(4) 今後の見通しについて

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

本件につきましては、2023年1月19日(木)開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上